

「第13次5ヵ年計画」における資源・環境分野の発展戦略

2016年3月に発表された「第13次5ヵ年計画」¹のうち、資源・環境関連分野の発展戦略のキーワードは「グリーン発展」（中国語で「緑色発展」）である。「グリーン」には、省エネ（資源節約型）、環境に優しいとの意味が含まれており、2020年までの目標として初めてPM2.5濃度の引き下げが設定された。

1. 2020年までの資源・環境分野の主要目標

いずれも必ず達成しなければならない「拘束性目標」²に指定されている。

表1 2020年までの資源・環境分野の目標

資源・環境分野	2015年	2020年	年平均伸び率(%)	目標の性質
耕地保有量(1億ムー) ※1ムー=約1/15ha	18.65	18.65	0	拘束性
新規建設用地面積(1万ムー)	—	—	<3,256	拘束性
GDP1万元当たりの水消費量削減率(%)	—	—	23	拘束性
GDP当たりのエネルギー消費削減率(%)	—	—	15	拘束性
一次エネルギー消費に占める 非化石エネルギー比率(%)	12	15	3	拘束性
GDP当たりのCO2排出量削減率(%)	—	—	18	拘束性
森林の増加				
森林率(%)	21.66	23.04	1.38	拘束性
森林蓄積量(1億m ³)	151	165	14	拘束性
大気				
地級市以上の大気質「優」「良」日数率(%)	76.7	>80	—	拘束性
地級市以上のPM2.5基準未達都市の濃度 引下げ率(%)	—	—	18%	拘束性
地表水の質				
Ⅲ類以上の水体积比率(%)	66	>70	—	拘束性
劣Ⅴ類の水体积比率(%)	9.7	<5	—	拘束性
主要汚染物質全体量の減少率(%)				
化学的酸素要求量(COD)削減率			10	拘束性
アンモニア態窒素			10	拘束性
二酸化硫黄(SO ₂)			15	拘束性
窒素酸化物(NO _x)			15	拘束性

(注) 地級市は省レベル（省、自治区、直轄市、特別行政区）と県レベルの間に位置付けられる行政単位で、地区、自治州、盟とともに二級行政単位に指定されている。

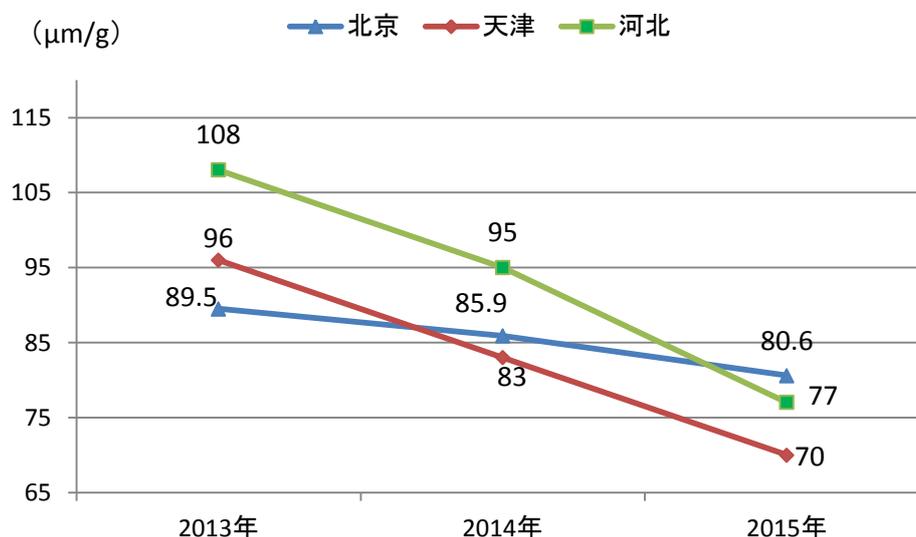
(出所) 「中華人民共和国国民経済と社会発展第13次5ヵ年規画要綱」

¹ 正式名称は「中華人民共和国国民経済と社会発展第13次5ヵ年規画要綱」

² 目標指標には、将来、目標数値を変更する可能性のある「予期性指標」もある。

資源分野では、GDP当たりのエネルギー消費削減率（2015年比15%減）、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率の引き上げ（2015年12%から2020年15%に引き上げ）等が設定されている。

環境分野では、地級市以上のPM2.5基準未達都市の濃度を2015年比18%引下げよう求めている。北京市環境保護局によると、北京市の2015年のPM2.5の年平均濃度は $80.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラム/立法メートル）³、2014年の $85.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と比べると1年で6.2%改善したが、中国の国家2級基準（ $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）⁴の2.3倍の高さであり、日本の基準（ $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）の5.4倍である。



（出所）北京市、天津市、河北省環境保護局

図1 北京、天津、河北のPM2.5年平均濃度の推移（2013～2015年）

中国政府はこれとは別に2015年12月、「京津冀（北京・天津・河北）生態環境保護協同発展計画」を公布しており、同地域のPM2.5年平均濃度を2017年までに $73 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 前後に、2020年までに $64 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 前後に抑制するよう通達した。この目標を達成するためには、2015年実績比で、北京20.6%、天津8.6%、河北16.9%の引下げが必要となる。また、PM2.5濃度の引き下げに関連して、2017年から全国でV5基準のガソリン・軽油を導入すること、2017年までに「黄標車」（イエローラベル車）と呼ばれる環境基準を満たさない老朽車両の完全廃棄などの措置を打ち出している。

³ 新京報 2016年1月4日（<http://www.bjnews.com.cn/news/2016/01/04/390371.html>）

⁴ 中国のPM2.5濃度の国家基準（年平均濃度基準）は1級基準 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、2級 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 。

2. エネルギー分野の重点事業

省エネ、エネルギー効率向上、エネルギー安全保障に立脚した事業方針が確認できるが、今後、さらにエネルギー全体、エネルギー源別に細分化した発展計画が発表される。

表2 エネルギー分野の重点事業

	事業	例
1	高効率スマート電力システム	蓄電型発電所の建設促進、ピーク調整力や稼働効率の引き上げ。
2	クリーンで高効率な石炭利用	石炭火力発電ユニットの超低排出・省エネ・改造を推進。平均石炭消費量の引き下げ、背圧式コージェネレーションの導入推進等。
3	再生可能エネルギー	一般水力発電所6000万KW、寧夏国家新エネ総合実証区の建設等。
4	原子力発電	2020年に稼働中5800万kW、建設中3000万kWの開発目標。
5	非在来型石油ガス	タイトオイル、オイルサンド、深海石油の探査・開発とオイルシェールの総合開発・利用推進。
6	エネルギー輸送ルート	水力・大型石炭火力発電の送電ルート、陸上輸入石油・ガスパイプラインの戦略輸送ルートの建設等。
7	国家石油備蓄第2期基地	第2期基地8ヵ所(天津、広東・湛江、惠州、江蘇・金壇、新疆・鄯善、独山子、遼寧・錦州、甘肅・蘭州)の建設。天然ウラン備蓄規模の拡大。
8	エネルギー分野のキーテクノロジー・装備	石炭の無人採掘、深海・深層の石油・天然ガス探査、700℃超超臨界石炭火力発電、第4世代原発の推進等。

(出所)「中華人民共和国国民経済と社会発展第13次5ヵ年規画要綱」

3. 環境保護分野の重点事業

懸案である環境汚染の改善・解消が強く打ち出されており、汚染企業に対する取り締まりが強化される。また、原子力分野の安全確保にも重点が置かれている。

表3 環境保護分野の重点事業

	事業	例
1	産業汚染源に対する取り締まりの徹底	重点業界(鉄鋼、セメント、板ガラス、製紙、染色、窒素肥料、製糖)に対する監督・取り締まり・改善の徹底。
2	大気環境の改善	重点都市での「煤改気」推進。ガス利用量を新たに450億m ³ 増加し、石炭ボイラー18.9万トン分を代替。
3	水質環境の改善	河川水源地及び水質Ⅲ類以上の河川・湖・ダム湖(378ヵ所)の徹底保護。
4	土壌環境の改善	汚染耕地の整備・修復(1,000ムー)と汚染耕地のリスク管理(4,000ムー)。(※1ムー=1/15ha)
5	産業廃棄物汚染の改善	全国調査を実施し、クロム、鉛、水銀、カドミウム、ヒ素などの重金属を含む産業廃棄物の処分施設を建設。
6	原子力・放射能の安全性向上	安全監督・管理技術に関するR&D基地、中・低レベル放射性廃棄物処分場(5ヵ所)と高レベル放射性廃棄物処分用地下実験場(1ヵ所)の建設等。

(出所)「中華人民共和国国民経済と社会発展第13次5ヵ年規画要綱」



2016年4月5日

(エイジアム研究所 主任研究員 川端利香)

Asiam Research Institute <http://www.asiam.co.jp/>